

令和7年1月農業委員会総会 議事録

開催日時 令和7年1月10日（月）午後4時00分～

開催場所 橋本市民会館 2階 第1会議室

出席委員

（農業委員）

1番	石井 政英	○	2番	田中 里美	○	3番	平田 敬二	○
4番	林 義文	◎	5番	米坂 佳久	◎	6番	大西 敏夫	○
7番	窪田 裕	○	8番	藤田 和久	○	9番	織田 利治	○
10番	廣田 征男	○	11番	池田 泰子	○			

（農地利用最適化推進委員）

橋本	山本 裕之	×	山田	北垣 利章	○	山田	森 賢治	○
紀見	山本 良平	×	紀見	鷺之上雅永	○	隅田	中岡 耕二	×
隅田	前田 長正	○	恋野	田中 祥博	○	学文路	古川 好美	○
学文路	山本 治生	○	高野口	大矢 泰弘	○	応其	山本 勝彦	○
信太	木村 敏行	○	信太	中芝 道雄	○			

議事録署名委員 ※上記表中の「◎」

書 記 橋本市農業委員会事務局

議 案 議案第1号 農用地利用集積計画（案）の決定について
 相対（3件）、中間管理事業（11件）
 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について（7件）
 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について（5件）
 議案第4号 非農地証明願いについて（1件）
 議案第5号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて（2件）

報 告

報告第1号 農地法第18条第6項に規定による通知書の受理について（2件）

傍聴人 なし

- (開会)
- 事務局 ただいまから令和 7 年 1 月農業委員会総会を開催します。
会長より挨拶の後、会議規則により議事の進行をお願いします。
- 会長 －会長挨拶－
- 議長 議案の審議に先立ち、議事録署名委員の選任を行います。
議席番号 4 番 林 義文 委員
議席番号 5 番 米坂 佳久 委員を指名します。
書記には、事務局職員を指名します。
- (議案第 1 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について)
- 議長 議事に入ります。本総会で審議します案件は、提出議案 5 件、
報告 1 件です。議案第 1 号「農地利用集積計画 (案) の決定につ
いて」を議題とします。事務局より説明してください。
- 事務局 議案第 1 号について議案書を基に説明
- 議長 ただいま事務局から説明がありましたが、申請に係る調査を行って
いただいています。追加説明があれば担当委員及び事務局からお
願います。
- ないようですのでお諮りいたしたいと思います。ただいまの説明に
対してご意見ご質問等はありませんか。ないようなのでお諮りします。
相対(3 件)、中間管理事業(11 件)について、承認することにご異議
ありませんか。
- 委員 異議なし。
- (議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について)
- 事務局 議案第 2 号について議案書を基に説明。
- 議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。
- 石井委員 ●提出番号 1 番～4 番
 1 番～4 番まで司法書士を通じて明確にされていました。問題はあ
りません。
- 藤田委員 ●提出番号 5 番
 譲受人は売買で取得する農地の近くに実家があり、週末に居住す
る母親と一緒に農業をするとのこと。何も問題はありません。
- 林委員 ●提出番号 6 番

譲渡人が維持、管理に苦慮していた農地を譲受人が売買で取得し、畑として利用します。何も問題はないと思います。

廣田委員 ●提出番号 7 番

譲渡人が高齢で離農することになり、譲受人と現地を確認し、お互いに納得して売買で取得し、農業をされるそうです。適当と判断しています。

議長 ただいまの説明に対してご意見ご質問等はありませんか。ないようですので、お諮りします。議案第 2 号の案件について、許可することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

(議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について)

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

米坂委員 ●提出番号 1 番～3 番

令和 6 年 9 月に提出されましたが、申請人が変わり、再提出されました。申請人が変わっただけで、何も変更はなかったので問題なしと判断しました。

織田委員 ●提出番号 4 番

譲渡人は高齢で維持、管理が難しいと判断しました。また、周辺も休耕田でありますので、問題はないと思います。

林委員 ●提出番号 5 番

譲渡人には連絡は取れませんでした。譲受人は売買で取得して駐車場にする計画で動いていました。周辺にも駐車場として利用することで確認をしています。何も問題はないと思います。

議長 ただいまの説明に対してご意見ご質問等はありませんか。

廣田委員 5 番の案件で、駐車場の目的を教えてください。

事務局 譲受人が、建設業を営む事務所を使う駐車場、県、来客用駐車場にすると聞いています。

議長 他にご質問ご意見等ありませんか。ないようですので、お諮りします。議案第 3 号の案件について、許可することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

(議案第 4 号 非農地証明願いについて)

事務局 議案第 4 号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

藤田委員 ●提出番号 1 番

議案第 2 号●提出番号 5 番の案件で地番 408-4 の売買の際に浮上してきた問題です。現状は農地ではないですが、改めて道路として申請されたのではないかと思います。問題はないと思います。

議長 ただいまの説明に対してご意見ご質問等はありませんか。ないようなのでお諮りします。議案第 4 号について本件を承諾することにご異議ありませんか。

委員 異議なし

(議案第 5 号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて)

事務局 議案第 5 号について議案書に基づいて説明。

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

藤田委員 ●提出番号 1 番

水稻を栽培されていて稲株を確認しました。問題ありません。

廣田委員 ●提出番号 2 番

本人と現地を確認しました。丁寧に維持管理されていました。水稻と果樹を耕作されていますが、クビアカツヤカミキリの被害を心配されていました。現時点ではきっちり管理されていました。

議長 ただいまの説明に対してご意見ご質問等はありませんか。ないようなのでお諮りします。議案第 5 号について本件を承諾することにご異議ありませんか。

委員 異議なし

報 告

(報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について)

事務局 議案報告第 1 号について議案書に基づいて説明。

(閉会)

議長 以上で本日の農業委員会総会に付議された議案はすべて終了しました。

令和 7 年 1 月、農業委員会総会を閉会いたします。

橋本市農業委員会会議規則第 18 条第 2 項の規定により記名押印する。

橋本市農業委員会	議長（会長）	池田 泰子	印
----------	--------	-------	---

	署名委員	林 義文	印
--	------	------	---

	署名委員	米坂 佳久	印
--	------	-------	---